

令和4年5月10日（火）  
会場：太宰府市役所3階庁議室

## 第4回太宰府市立学校給食改善研究委員会 議事記録（要約）

（委員8名出席 非公開 18時15分開会、19時30分終了）

### 1、教育長あいさつ

- ここまで3回の協議を実施したが、忌憚のない質問や意見をいただけている。実施方針（素案）もより良いものになりつつある。
- 特に前回会議の主な論点であった実施方式については、基本方針に示された「早期実現」「食育の推進」「費用対効果・効率性」の3つの方針を踏まえ、デリバリーの食缶方式が現時点では相応しいとの結論に至った。この方式で子供たちにとってより良い完全給食を実施するためにどのような工夫が必要か、についても議論をしてもらっている。
- 前回までの議論を経て修正した実施方針（素案）をさらに良いものにする意見を出してもらいたいと考える。

### 2、第3回会議内容の確認

※進行：委員長

- 第3回会議内容の確認について、事務局へ説明を求める。  
（事務局より）
- 第3回会議の議事要約を資料として用意しているので、黙読にて内容確認をしてもらう。

### ▼質疑等▼

- 委員：実施方針（素案）P.7より、栄養職員と表現されているが、栄養教諭と表現してもらいたい。※後段に栄養教諭と栄養職員についての議論あり。
- 事務局：第3回議事記録（要約）の最後に第4回会議の日程があるが、これを令和4年5月12日（木）から令和4年5月10日（火）に修正していただきたい。

### 3、太宰府市立中学校完全給食実施方針（素案）について

（事務局より）

○先に配付している実施方針（素案）について、説明。

## ▼質疑等▼

### < 1.太宰府市立中学校完全給食実施方針について >

※特に意見なし。

### < 2.中学校給食の実施について >

○委員：P.5より（6）環境への配慮について、「SDGsの観点からも」との記載がある。内容は問題ないがSDGs自体は「目標」なので、「目標」の観点からも～、という表現よりも「SDGsへの取組を～」との表現のほうが好ましい。※後ほど出てくるP.7のSDGsの視点という表現も同様。

○委員：P.5より（5）安全・安心で良質な食材の確保について、地域文化や伝統に対する興味として、福岡農業高校で収穫された季節の野菜を食材として使うことはできないか。中学生の進路を考えるうえでも役立つのでは。

事務局：食育に積極的に取り組んでいる業者も多数あるので、食材の確保に際して業者と調整することは可能と考える。

○委員：P.5より（7）食器の形態について、セパレートタイプの方が食器の枚数が増えるので、「経済性」の観点では合致しないのではないかと。

事務局：削除する。項目の書き方自体も工夫する。

委員：同じく食器の形態について、材質によるメリット・デメリットも付け加えてはどうか。

委員：デリバリー方式の場合は、食器の引き取り・洗浄についても業者がするというのでよいか。

事務局：そのとおり。

委員：イメージの絵では、セパレートタイプがお箸、プレートタイプがスプーンになっているが、お箸は持参のものになるのか。

事務局：その点はやり方次第。食器の形態によるものではない。

○委員：P.5より（6）環境への配慮について、牛乳パックのリサイクルについて書かれているが、小学校でも牛乳パックのリサイクルをしているところは現在無いはず。

委員：牛乳は毎日提供されるのか。

事務局：毎日提供される。毎日の牛乳もあって完全給食になる。

○委員：他市では、米飯とおかずは別のところから配送されている。米飯が先に到着することが多く、給食の時間には米飯が冷めていることもあったが、その点はどうなるのか。

事務局：選定する業者に米飯を用意できるキャパシティがあるかどうかになる。キャパシティがあればおかずと一緒に配送してもらうことが可能になるの

で、温度差が出ることはあまりないと思うが、キャパシティが足りなければ米飯はそれだけを別から調達しないとイケなくなる。

委員)：以前に、米飯とおかずが別に配送される形態で、米飯が届かないという事故になった時があった。そういった時の対応のため、事故時の対応についても記載があってほしい。

事務局)：米飯だけに限らず、自校方式ではない以上はリスクとして存在するので、事務局で追加してお示しする。

※ほかには特に発言なし

### < 3.食育の推進について >

○委員)：P.6より(1)学校給食を活用した食育の推進の4段落目について、文脈としては問題ないが、食育については中学校学習指導要領の総則でも触れていて、特別活動の中でも触れている。「中学校学習指導要領には」、ではなく『中学校学習指導要領総則では、「生きる力」を育むための「健やかな体」の実現として』という点も書き加えるべき。知っている人が見れば、一文だけを都合のいいように抜き出しているとも思われかねない。

○事務局)：P.7の「弁当の日」は、委員の皆様はどのように考えられるか。

委員)：「自分で作るなど」とあるが、親として作ってあげたい気持ちもあるし、子供が自分で作ってみようとするうれしさもある。家庭から持参することが大事だと思う。

委員)：お弁当を保護者の方が作ってくれることへの感謝の気持ちを伝える機会になったり、自分たちで作るのであれば、栄養バランスを自分で考え、自分の健康を自分で考える機会になったりという面がある。

委員)：現在実施している「弁当の日」の保護者の感想はとっていないが、長期休暇期間中に子供と一緒に料理をすることの感想としては、普段教えられない楽しさを感じたり、子供が自分のために作ってくれることが嬉しかったり、これを機に子供が弁当作りを手伝ってくれると思うという感想が出ている。

委員)：以前「弁当の日」の中学校で、ごく一部だがコンビニの弁当を持ってきている生徒がいた。弁当を作れる環境であればあまりそうはならないだろうが、そうでない家庭であればコンビニ等で買って持ってくることにならざるを得ないのか。

委員)：家庭によって持参してくることが難しい生徒は確かにいて、「弁当の日」に弁当持参を強制はしていない。

委員)：調理実習と「弁当の日」を抱き合わせて、調理実習で作ったものを空で持参した弁当箱に詰めて、という方法も取れる。ただし、作ってくれる保護者への感謝や自立のために弁当を作るということには至らない。

○委員)：栄養教諭は食育についての教育ができるが、全校には配置されないと思わ

れる。配置されない学校には栄養職員が置かれることになると思うが、食に対するコーディネーターとしての役割ができるのか。

委員)：栄養職員は栄養教諭に準ずる立場としての存在なので、食に対するコーディネーターとしての役割はできる。栄養教諭は教育実習を受けて教員免許を持っているが、県の研修などは区別なく一緒に受けていたりする。栄養教諭だからできる、栄養職員だからできないという区別はないと思う。

※ほかには特に発言なし

#### <4.中学校完全給食の実施方法等について>

○委員)：P.12 より (5) 給食費の額について、小学校と中学校の給食費はこのように差が出るものなのか。

事務局)：そもそも中学生のほうが栄養価も小学生の 1.3 倍になり、量も多くなるので、その点が給食費にも反映される。近隣市を見ると中学生は 5,300 円程度だが、物価上昇等も含めて決めていく。

○委員)：P.10 よりエ) デリバリーの食缶方式について、三行目の「配膳や片付けの時間が必要で、学校生活への影響や教職員の負担増が生じる」ことは食缶方式に共通するマイナスポイントだが、ほかの食缶を用いる方式には書かれていない。

事務局)：削除するか、他の方式にも記載するか検討する。

○委員)：P.12 より (5) 給食費の額について、保護者の負担とされる(食材費等)の、「等」とは食材費以外に何かあるのか。

事務局)：基本的には食材費で、自治体によっては「子供たちにかかる経費」と位置づけているところもある。解釈として誤りではないようだが、太宰府市においては誤解を招きかねない表現ではあるが、学校給食法の表記を改めて確認のうえ、必要であれば修正する。

○委員)：P.12 より (4) 開始時期について、試行実施とはどういうことか。

事務局)：中学校給食を開始するにあたって、最初から全校一斉開始するのではなく、学校や学年を絞って、試験的に実施して、配送や配膳等から問題点を見付け、完全導入までに修正するための実施が必要ではないかとの考えから載せている。

委員)：もう少し、試行実施の内容についてわかるような表現にしたほうがよい。

○委員)：P.12 より (6) 学校の実施体制について、「休憩時間の確保」とあるが、これは生徒の休憩時間のことか、教職員の休憩時間のことか、どちらの意味か。

事務局)：教職員の休憩時間の意味合いで記載している。

委員)：その項の三行目に「生徒及び教職員の負担軽減を図る必要が」とあり、項のまとめのここで初めて生徒に対して言及している。休憩時間は、昼休みの時間が少なくなる生徒の負担軽減をとの意味かと考えた。休憩時間の確

保は生徒の休憩時間でもあることを含めた内容に修正したほうがよい。

- 委員)：P.9 よりア) 自校方式について、「多額の初期整備費が必要」と書かれているが、メリットになるようなこと、例えば「配送料等がかからない」など、プラスの内容も書くべきでは。各方式については、プラスだけ、マイナスだけではなく、方式ごとに両方が書かれているほうが望ましいと考える。

※ほかには特に発言なし

#### <5.今後のスケジュールやニーズへの対応等について>

- 委員)：流れのフローの中に「運用リハーサル」とあるが、これは先ほどの試行実施のことか。

事務局)：同じもの。表現を統一する。

事務局)：試行実施をするとなったときにどういったイメージを持つか。

委員)：特定の学年だけではなく、学校全部でやるほうがよい。

※ほかには特に発言なし

#### 4、次回日程

では最後に、今後のスケジュールについて、事務局へ説明を求める。

(事務局より)

- 本日出してもらった意見を実施方針(素案)に反映させて、もう一回会議の場で確認してもらい完成版としたい。

○委員)：修正した個所を赤字にするなどして、わかりやすくしてもらいたい。

#### 第5回会議

令和4年5月24日(火) 18:15～ 市役所庁議室  
に決定。